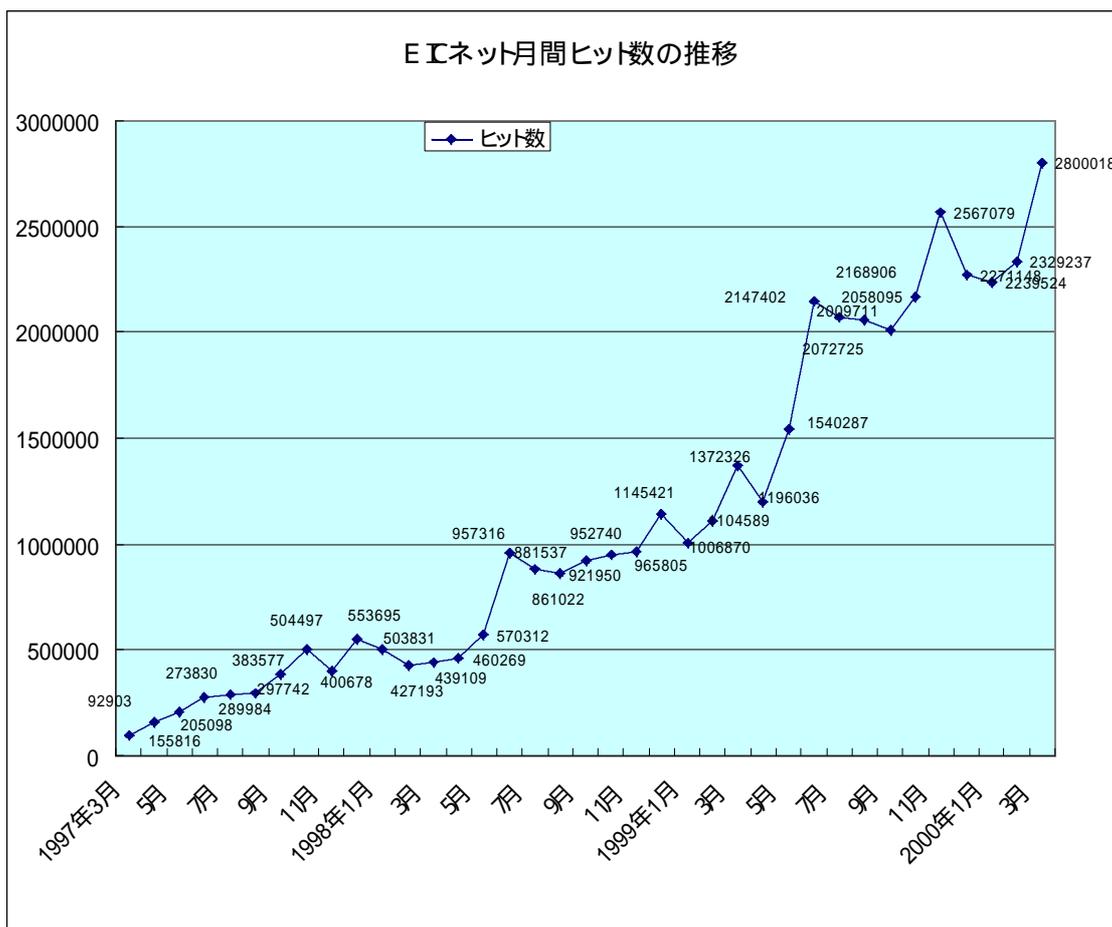


参考： 環境情報提供システム（E I Cネット）について

環境基本法第27条に基づき、環境教育の振興や民間の環境保全活動を支援するための情報提供システム。政府（環境庁）公報に加え、NGO等様々なセクターが生成する環境情報を収集、提供、案内、交流等させるもの。

環境情報提供システム（E I Cネット）は、国立環境研究所が管理しており、「環境庁ホームページ」も本システム上にある。



\* 月間ヒット数は、各月毎の総ページヒット数を示す。